

総

括

I 総括

1 沿革

昭和 16 年 10 月	設置認可（設置指令厚生省千人第 398 号）（昭和 16 年 10 月 6 日）
昭和 18 年 6 月	夷隅郡の大半及び安房郡の一部を管轄して勝浦町（現在地）で業務を開始する。（所長以下職員 9 名）（昭和 18 年 6 月 27 日）
昭和 19 年 12 月	鴨川保健所の新設に伴い、安房郡の一部を分離、茂原保健所管轄であった夷隅郡の一部を吸収して夷隅郡全域を管轄する。（7 町 15 村 人口 115,000 人）
昭和 23 年 5 月	保健所細菌試験室 41.25 m ² 竣工
昭和 26 年 11 月	[勝浦町大火 罹災民の医療救助、伝染病予防を期する]
昭和 27 年 2 月	大原北町に犬抑留所 30.52 m ² 、付属倉庫 11.55 m ² を新設
昭和 28 年 3 月	保健所事務室 115.5 m ² を増築
昭和 30 年 6 月	勝浦保健所大多喜試験室 267.3 m ² を大多喜町字上南部に開設
昭和 37 年 6 月	旧犬抑留所を廃止し、大原町深堀に新しく犬抑留所竣工
昭和 40 年 3 月	組織改正により総務課、保健指導課、予防課、衛生課の 4 課体制となる。
昭和 44 年 4 月	保健所新庁舎竣工
昭和 45 年 3 月	大多喜衛生試験室閉鎖
昭和 46 年 1 月	大原町深堀の犬抑留所、管理室を廃止し大原町新田に新設
昭和 51 年 3 月	保健所検査室 33.6 m ² を増設
昭和 55 年 5 月	大原町新田の犬抑留所施設を廃止し大原町下布施に新設
平成 8 年 2 月	犬焼却炉・燃料庫解体撤去
平成 9 年 4 月	組織改正により総務課、企画調整班、地域指導班、疾病対策班、検査班、食品衛生班、環境衛生班の 1 課 6 班体制となる。
平成 12 年 4 月	組織改正により総務課、企画調整班、地域指導課、疾病対策課、検査課、生活衛生課の 5 課 1 班体制となる。
平成 16 年 4 月	組織改正により勝浦保健所と夷隅支庁社会福祉課が統合し、「夷隅健康福祉センター（夷隅保健所）」となる。 庁舎は旧勝浦保健所庁舎を増改築して使用 組織は、総務企画課、地域保健福祉課、生活保護課、健康生活支援課の 4 課体制
平成 17 年 12 月	夷隅町・大原町・岬町が合併し「いすみ市」が発足
平成 18 年 4 月	組織改正により総務企画課、地域保健福祉課、健康生活支援課の 3 課体制となる。
平成 20 年 4 月	検査業務分担の見直しにより、総務企画課から検査業務が廃止され長生健康福祉センター（保健所）検査課が実施することとなる。
平成 24 年 7 月	庁舎の耐震改修工事に伴い仮庁舎へ移転 （勝浦市墨名 651-1 MK 第二ビル 3 階）
平成 25 年 8 月	庁舎の耐震改修工事完了により本庁舎で業務を開始する。
平成 29 年 4 月	組織改正により総務企画課、地域保健福祉課、生活保護課、健康生活支援課の 4 課体制となる。

表1 歴代所長

代	氏名	在任期間	代	氏名	在任期間
初代	北原圭三 (兼)	昭和 18.7.20 ~	19代	森尾昭	平成 3.4.1 ~
2代	宇田川英敏	昭和 19.5.6 ~	20代	鈴木弘一	平成 5.4.1 ~
3代	村田四郎 (兼)	昭和 20.6.19 ~	21代	堀部治男 (兼)	平成 6.4.1 ~
4代	宇田川英敏	昭和 21.2. ~	22代	井上孝夫	平成 6.7.1 ~
5代	宮社亨 (兼)	昭和 21.6.19 ~	23代	内田佐太臣 (兼)	平成 8.4.1 ~
6代	橋本程次	昭和 21.8.16 ~	24代	碧井猛 (兼)	平成 10.4.1 ~
7代	島村多之助	昭和 23.5.15 ~	25代	中村恒穂	平成 11.4.1 ~
8代	遠藤真三	昭和 29.4.23 ~	26代	伊藤清臣	平成 14.4.1 ~
9代	本田保三 (兼)	昭和 36.10.16 ~	27代	藤木哲郎 (兼)	平成 16.4.1 ~
10代	田部正孝 (兼)	昭和 37.1.16 ~	28代	松本良二	平成 16.7.11 ~
11代	稲田正実	昭和 37.4.1 ~	29代	土戸啓史	平成 19.4.1 ~
12代	斉藤実	昭和 43.4.1 ~	30代	大野由記子	平成 21.4.1 ~
13代	鈴木貞三 (兼)	昭和 50.5.17 ~	31代	松本良二	平成 24.4.1 ~
14代	斉藤実	昭和 52.4.1 ~	32代	鎗田和美	平成 27.4.1 ~
15代	斉藤実 (兼)	昭和 55.4.1 ~	33代	大野由記子 (兼)	平成 31.4.1 ~
16代	斉藤実	昭和 56.6.16 ~	34代	池田凡美	令和 2.4.1 ~
17代	小倉敬一 (兼)	昭和 62.3.31 ~	35代	松本良二	令和 3.4.1 ~
18代	西村明	昭和 62.10.1 ~	36代	鎗田和美 (兼)	令和 4.4.1 ~

2 概 要

管内は、勝浦市、いすみ市、大多喜町及び御宿町の2市2町からなり、その総面積は406.19平方キロメートルである。

東部は海岸線が太平洋に接し、西部は上総丘陵の尾根を境にして君津市、市原市に、南部は清澄山系を境に鴨川市に、北部は長生郡にそれぞれ接している。

気候は温暖で雨量も多く、海岸地帯は起伏が多く、景勝地と海水浴場に恵まれた通年型の観光地で、特に夏期は海水浴客で賑わっている。

生活形態は、農山漁村型に属し、令和3年4月1日現在（千葉県年齢別・町丁字別人口）の世帯数は32,989世帯、人口は69,459人で、人口密度は低く過疎地帯であるとともに、人口の高齢化は年々上昇し、65歳以上の人口の割合は平均43.4%に達しており、県内で最も高い水準となっている。

県下有数の観光地であり、毎年多数の観光客が訪れることから、旅館・民宿等の食品衛生・環境衛生に関する監視指導を重点的に実施し、指導強化を図っている。

3 管内の状況

(1) 管内の人口及び世帯等の概況

表3- (1) 管内人口及び世帯等の概況

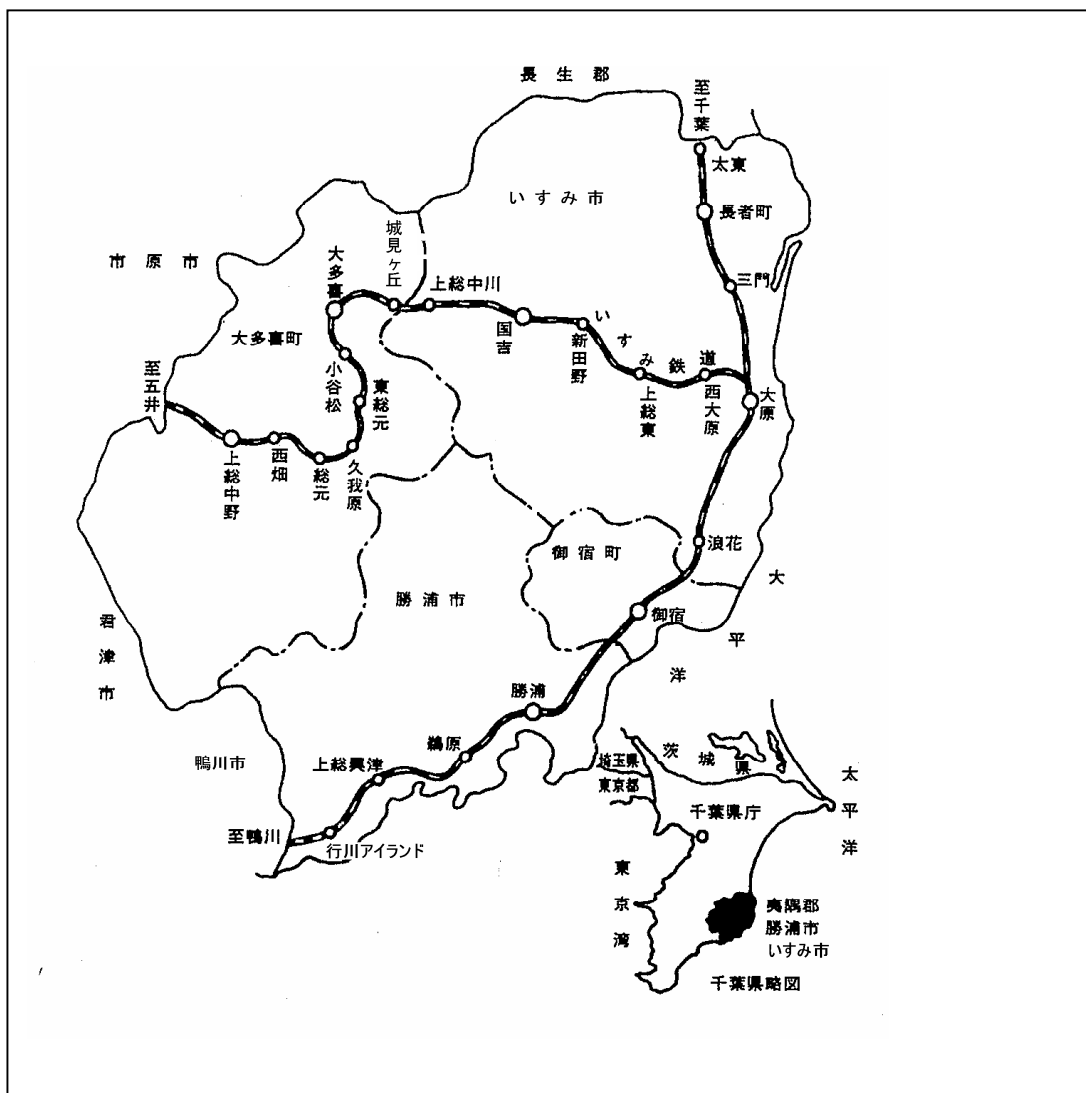
区 分	世 帯 数 (世 帯)	人 口 (人)	人 口 密 度 (人/k m ²)	面 積 (k m ²)
管 内	29,013	66,978	164.8	406.19
勝 浦 市	8,036	16,493	175.5	*93.96
い す み 市	14,508	35,000	222.2	157.50
大 多 喜 町	3,373	8,694	66.9	129.87
御 宿 町	3,096	6,791	273.2	*24.85
県 総 数	2,802,071	6,278,007	1217.3	5,157.31

出典：(人口) 令和3年10月1日現在 千葉県毎月常住人口調査

(面積) 国土地理院 令和3年全国都道府県市区町村別面積調 (10月1日時点)

*勝浦市及び御宿町は、境界の一部が未定のため参考値

図3- (1) 管内図



(2) 管内人口の年齢構成

管内人口の年齢構成は、表3-(2)-アのとおりで、令和3年の年齢3区分によると、0歳～14歳までの年少人口は8.1%、15歳～64歳までの生産年齢人口は48.5%、65歳以上の老年人口は43.4%で、県平均(11.8%・60.9%・27.3%)に比し、年少人口及び生産年齢人口の割合が低く、老年人口の割合が高くなっている。

管内の令和3年4月1日現在の年齢5歳階級別人口構成は図3-(2)のとおりである。

表3-(2)-ア 年齢構成の推移

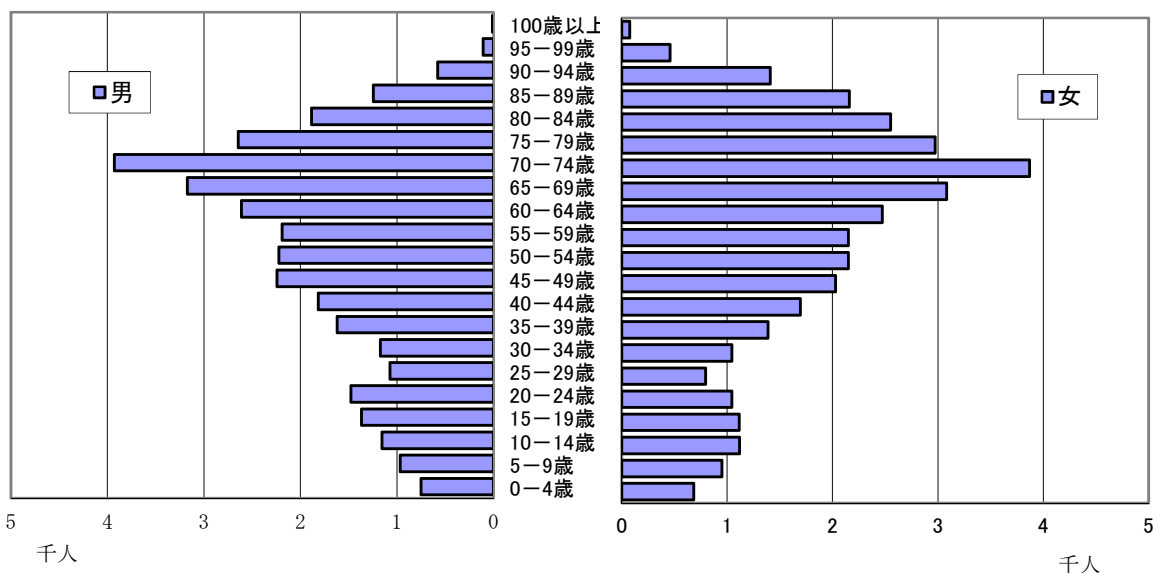
(単位：人)

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
			0歳～14歳	%	15歳～64歳	%	65歳～	%		%
管内	18	85,880	8,927	(10.4)	51,638	(60.1)	25,315	(29.5)	-	-
	23	81,935	7,830	(9.6)	47,120	(57.5)	26,985	(32.9)	-	-
	28	75,957	6,556	(8.6)	39,722	(52.3)	29,679	(39.1)	-	-
	31	71,937	5,977	(8.3)	35,913	(49.9)	30,047	(41.8)	-	-
	2	70,811	5,764	(8.1)	34,939	(49.3)	30,108	(42.5)	-	-
	3	69,459	5,625	(8.1)	33,684	(48.5)	30,150	(43.4)	-	-
勝浦市	18	22,412	2,055	(9.2)	13,880	(61.9)	6,477	(28.9)	-	-
	23	20,748	1,786	(8.6)	12,152	(58.6)	6,810	(32.8)	-	-
	28	18,765	1,420	(7.6)	9,971	(53.1)	7,374	(39.3)	-	-
	31	17,325	1,250	(7.2)	8,658	(50.0)	7,417	(42.8)	-	-
	2	17,055	1,195	(7.0)	8,438	(49.5)	7,422	(43.5)	-	-
	3	16,596	1,137	(6.9)	8,051	(48.5)	7,408	(44.6)	-	-
いすみ市	18	43,917	4,850	(11.0)	26,532	(60.4)	12,535	(28.5)	-	-
	23	42,437	4,315	(10.2)	24,594	(58.0)	13,528	(31.9)	-	-
	28	39,762	3,728	(9.4)	21,107	(53.1)	14,927	(37.5)	-	-
	31	38,062	3,457	(9.1)	19,457	(51.1)	15,148	(39.8)	-	-
	2	37,500	3,354	(8.9)	18,914	(50.4)	15,232	(40.6)	-	-
	3	36,955	3,280	(8.9)	18,352	(49.7)	15,323	(41.5)	-	-
大多喜町	18	11,376	1,267	(11.1)	6,698	(58.9)	3,411	(30.0)	-	-
	23	10,670	1,082	(10.1)	6,150	(57.6)	3,438	(32.2)	-	-
	28	9,661	865	(9.0)	5,100	(52.8)	3,696	(38.3)	-	-
	31	9,061	772	(8.5)	4,574	(50.5)	3,715	(41.0)	-	-
	2	8,896	742	(8.3)	4,433	(49.8)	3,721	(41.8)	-	-
	3	8,667	749	(8.6)	4,229	(48.8)	3,689	(42.6)	-	-

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
			0歳～14歳	%	15歳～64歳	%	65歳～	%		%
御宿町	18	8,175	755	(9.2)	4,528	(55.4)	2,892	(35.4)	-	-
	23	8,080	647	(8.0)	4,224	(52.3)	3,209	(39.7)	-	-
	28	7,769	543	(7.0)	3,544	(45.6)	3,682	(47.4)	-	-
	31	7,489	498	(6.6)	3,224	(43.0)	3,767	(50.3)	-	-
	2	7,360	473	(6.4)	3,154	(42.9)	3,733	(50.7)	-	-
	3	7,241	459	(6.3)	3,052	(42.1)	3,730	(51.5)	-	-
県 総 数	18	6,134,039	832,237	(13.6)	4,230,544	(69.0)	1,071,258	(17.5)	-	-
	23	6,277,160	832,370	(13.3)	4,138,283	(65.9)	1,306,507	(20.8)	-	-
	28	6,269,146	789,266	(12.6)	3,885,576	(62.0)	1,594,304	(25.4)	-	-
	31	6,308,561	765,342	(12.1)	3,854,573	(61.1)	1,688,646	(26.8)	-	-
	2	6,321,366	756,721	(12.0)	3,855,773	(61.0)	1,708,872	(27.0)	-	-
	3	6,319,128	747,204	(11.8)	3,846,179	(60.9)	1,725,745	(27.3)	-	-

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（各年4月1日現在）

図3 - (2) 管内年齢5歳階級別人口構成図（令和3年4月1日現在）



出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（令和3年4月1日現在）

表3-(2)-イ 管内及び市町村・性・年齢階級別人口 (単位:人)

年齢区分	総数	年少人口			生産年齢人口						
		0～	5～	10～	15～	20～	25～	30～	35～	40～	45～
管内総数	69,459	1,435	1,915	2,275	2,482	2,523	1,868	2,217	3,007	3,509	4,273
男	34,242	751	965	1,156	1,369	1,478	1,072	1,172	1,620	1,814	2,244
女	35,217	684	950	1,119	1,113	1,045	796	1,045	1,387	1,695	2,029
勝浦市総数	16,596	294	358	485	697	867	449	483	631	719	946
男	8,316	145	172	241	427	593	268	271	344	376	517
女	8,280	149	186	244	270	274	181	212	287	343	429
いすみ市総数	36,955	873	1,126	1,281	1,289	1,199	1,027	1,281	1,748	1,992	2,428
男	18,197	468	588	659	683	657	572	648	948	1,043	1,259
女	18,758	405	538	622	606	542	455	633	800	949	1,169
大多喜町総数	8,667	159	271	319	293	280	244	284	383	448	487
男	4,268	83	127	166	155	136	139	167	203	224	265
女	4,399	76	144	153	138	144	105	117	180	224	222
御宿町総数	7,241	109	160	190	203	177	148	169	245	350	412
男	3,461	55	78	90	104	92	93	86	125	171	203
女	3,780	54	82	100	99	85	55	83	120	179	209
千葉県総数	6,319,128	223,556	253,958	269,690	282,127	332,220	334,176	345,311	388,407	430,616	519,220
男	3,150,771	114,472	130,578	138,457	144,753	172,044	173,858	180,173	202,102	223,559	269,855
女	3,168,357	109,084	123,380	131,233	137,374	160,176	160,318	165,138	186,305	207,057	249,365

年齢区分	生産年齢人口			老年人口							
	50～	55～	60～	65～	70～	75～	80～	85～	90～	95～	100～
管内総数	4,376	4,342	5,087	6,254	7,796	5,620	4,437	3,403	1,988	565	87
男	2,224	2,192	2,613	3,172	3,927	2,646	1,884	1,244	579	108	12
女	2,152	2,150	2,474	3,082	3,869	2,974	2,553	2,159	1,409	457	75
勝浦市総数	1,039	1,016	1,204	1,557	1,910	1,367	1,094	839	486	135	20
男	541	510	648	779	968	624	443	291	138	19	1
女	498	506	556	778	942	743	651	548	348	116	19
いすみ市総数	2,375	2,353	2,660	3,183	3,946	2,912	2,271	1,734	989	251	37
男	1,199	1,189	1,357	1,616	1,960	1,382	990	637	280	53	9
女	1,176	1,164	1,303	1,567	1,986	1,530	1,281	1,097	709	198	28
大多喜町総数	525	572	713	830	924	599	491	451	272	105	17
男	276	285	354	434	497	291	195	157	90	24	0
女	249	287	359	396	427	308	296	294	182	81	17
御宿町総数	437	401	510	684	1,016	742	581	379	241	74	13
男	208	208	254	343	502	349	256	159	71	12	2
女	229	193	256	341	514	393	325	220	170	62	11
千葉県総数	473,133	393,423	347,546	382,397	474,858	351,984	262,923	161,045	70,048	19,445	3,045
男	246,005	202,870	175,921	187,256	225,419	161,154	116,032	61,751	20,394	3,762	356
女	227,128	190,553	171,625	195,141	249,439	190,830	146,891	99,294	49,654	15,683	2,689

出典:千葉県年齢別・町丁字別人口(令和3年4月1日現在)

4 健康相談

表4 健康福祉相談及び検査の日

(令和3年4月1日現在)

区 分	曜 日	時 間	備 考
精神保健福祉相談 (心の健康相談)	毎月第1、第3 木曜日	午後2時～ 午後3時30分	予約制
DV相談	電話相談 月曜日～金曜日 来所相談 毎週水曜日 (原則予約)	午前9時～ 午後5時	専用電話 0470-73-0801
障害のある人への差別に 関する相談	月曜日～金曜日	午前9時～ 午後5時	専用電話 0470-73-4630
結核接触者検診 管理検診	随時	-	対象者に通知
被爆者健診	年2回	午後1時30分～ 午後2時30分	対象者に通知
エイズ相談	月曜日～金曜日	午前9時～ 午後5時	電話相談のみ
腸内細菌検査	毎月第2、第3、 第4火曜日 (休前日は除く)	午前9時～ 午前11時	有料

※実施日は、休日及び年末年始は除く

5 各種委員会

(1) 夷隅健康福祉センター運営協議会

地域保健法第11条及び千葉県行政組織条例第28条第1項に基づき、設置している。

地域保健法第11条：

第5条第1項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に運営協議会を置くことができる。

千葉県行政組織条例第28条第1項：

県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、同表下欄に掲げるとおりとする。

別表第二

附属機関名	担任する事務
健康福祉センター運営協議会	健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議すること

表5- (1) 運営協議会委員名簿 (令和4年3月31日現在) (順不同・敬称略)

現職名	氏名
県議会議員	小 高 伸 太
県議会議員	小 路 正 和
勝 浦 市 長	土 屋 元
いすみ市長	太 田 洋
大多喜町長	飯 島 勝 美
御 宿 町 長	石 田 義 廣
夷隅医師会長	川 俣 達 男
夷隅郡市歯科医師会地域歯科保健委員会 委員長	片 倉 政 子
外房薬剤師会 相談役	石 野 良 和
夷隅地域獣医師会長	森 川 譲 二
千葉県看護協会長夷地区部会夷隅地区代表	園 村 恭 子
夷隅郡市小中学校校長会	佐久間 藤 恵
夷隅保健所管内食品衛生協会 副会長	渡 邊 幸 男
夷隅郡市栄養士会長	末 吉 弥 生
千葉県美容業生活衛生同業組合夷隅支部副支部長	平 山 禮 子
大多喜町社会福祉協議会 事務局長	永 嶋 耕 一
御宿町民生委員児童委員協議会 監事	高 倉 久 香
いすみ市民生委員児童委員協議会 主任児童委員	石 川 節 子
日本赤十字社千葉県支部勝浦市奉仕団 副委員長	吉 田 幸 子
大多喜町赤十字奉仕団 委員長	鈴 木 美 智 代
夷隅郡市食生活改善連絡協議会長	市 原 美 津 子
千葉県保育協議会 夷隅支会長	新 井 敏 美

(2) 夷隅保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条の規定により設置している。

法律第24条：

各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

(診査する内容)

法律第18条第1項による通知、第20条第1項及び第26条の規定による一類感染症及び二類感染症の患者に対する10日以内の入院勧告、第20条第4項及び第26条の規定による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第37条の2第1項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

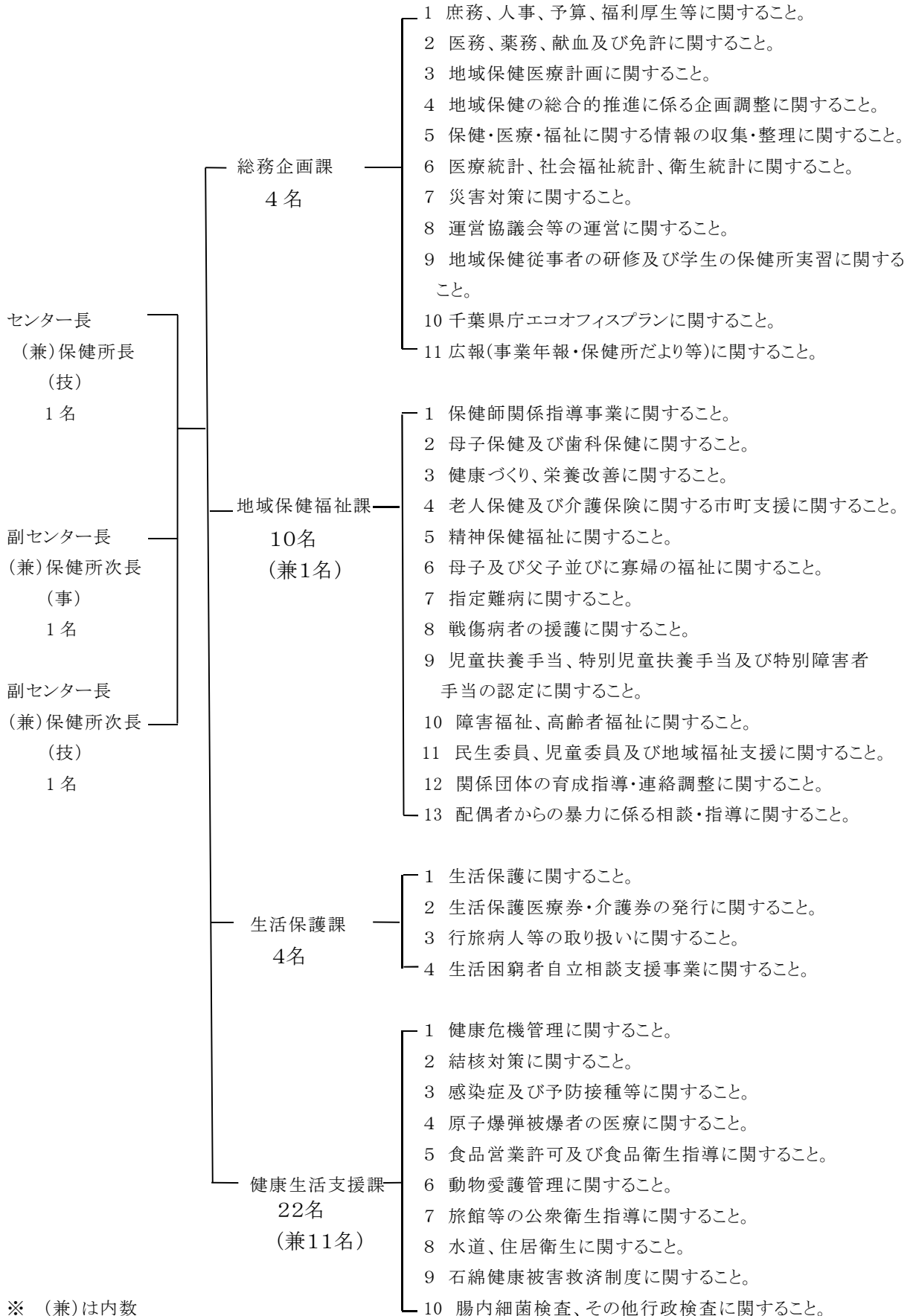
表5－(2) 感染症診査協議会委員名簿 (令和4年3月31日現在)

(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
いすみ医療センター 病院長	伴 俊 明
越後貫医院 院長	越後貫 聖
亀田総合病院 感染症科部長	大 澤 良 介
高浦司法書士事務所 所長	高 浦 伸 芳
人権擁護委員	栗 山 富久江

6 機構及び事務内容

令和3年4月1日現在



※ (兼)は内数

7 職員数及び配置状況

表7 職員配置

(令和3年5月1日現在)

	センター長	副センター長	総務企画課	地域保健福祉課 (課長)	生活保護課 (課長)	健康生活支援課 (課長)	計
合計	1	2	4	10 【1】 (1)	4 【1】	22 【1】 (11)	43 【3】 (12)
医師	1	-	-	-	-	-	1
事務	-	1	3	3 (1)	4 【1】	-	11 【1】 (1)
薬剤師	-	-	1	-	-	5 (2)	6 (2)
獣医師	-	-	-	-	-	4 (2)	4 (2)
保健師	-	1	-	4 【1】	-	2	7 【1】
診療放射線技師	-	-	-	-	-	1	1
臨床検査技師	-	-	-	-	-	9 【1】 (7)	9 【1】 (7)
管理栄養士	-	-	-	2	-	-	2
精神保健福祉士	-	-	-	1	-	-	1
その他の技術職員	-	-	-	-	-	-	-
その他の職員	-	-	-	-	-	1	1
食品衛生監視員(再掲)	1	-	-	-	-	8 【1】 (4)	9 【1】 (4)
環境衛生監視員(再掲)	1	-	-	-	-	4 【1】	5 【1】

(注) 技術職員の内訳については、主たる職種とする。

また、兼務職員の内訳は()に、課長の職種は、【 】内に再掲とした。